

第 1 4 期
第 1 回 東京都福祉のまちづくり推進協議会

令和 5 年 3 月 3 0 日

(午前10時03分 開会)

○田中福祉のまちづくり担当課長 それでは、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。おそろいになりましたので、第14期の第1回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当いたします東京都福祉保健局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第がございます。次第に記載がございますが、配付資料でございます。資料1、第14期福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等について。資料2、東京都福祉のまちづくり推進計画(2019-2023年度)について。その下に、参考配付資料としまして、1、東京都福祉のまちづくり条例、2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、3、第14期福祉のまちづくり推進協議会委員名簿、また今期より新しく委員にご就任された学識経験者等の皆様からの提供資料につきましても配付をさせていただきます。このほか、会場でご参加の方には冊子を5点お配りしております。10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進についてということで前期の第13期の意見具申。それから、東京都福祉のまちづくり推進計画の現在の現行の計画。福祉のまちづくり条例、施設整備マニュアル。区市町村事業者のための心のバリアフリー及び情報バリアフリーガイドライン。最後に、心のバリアフリーの実践に向けたハンドブック。この5点の冊子につきましては、会議終了後、回収をいたしますので、恐れ入りますが、お帰りの際にはそのまま机の上に置いていただきますようお願いいたします。

以上、不足などございましたら事務局までお知らせをいただければと思います。

続きまして、定足数の確認でございます。参考資料3、第14期委員名簿の30名のうち、お二方ほど遅れておりますが、本日26名の委員の方にご参加いただく予定でございます。参考資料2にあります東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱第4にある定足数の委員の半数以上を満たしておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、第1回の協議会ですので、ご出席の委員の皆様を名簿の順にご紹介をさせていただきます。

東洋大学名誉教授、高橋委員でございます。

埼玉大学理工学研究科准教授、小嶋委員でございます。

日本女子大学人間社会学部教授、小山委員でございます。

駒澤大学文学部地理学科准教授、瀬戸委員でございます。

筑波大学附属視覚特別支援学校校長、星委員でございます。

日本民営鉄道協会運輸調整部長、西尾委員でございます。

東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部企画部長、永井委員でございます。

東京バス協会専務理事、二井田委員でございます。

日本フランチャイズチェーン協会事務局長、大久村委員でございます。

東京商工会議所練馬支部副会長、三宅委員でございます。

日本ホテル協会事務局長、岩佐委員でございます。

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会会長、市橋委員でございます。

東京都聴覚障害者連盟事務局長、越智委員でございます。

東京都盲人福祉協会副会長、吉田委員でございます。

東京都精神障害者団体連合会事務局長、菊地委員でございます。

東京都手をつなぐ育成会副理事長、永田委員でございます。

東京都民生児童委員連合会常任協議員、山本委員でございます。

東京都老人クラブ連合会副会長、後藤委員でございます。

W h e e L o g 代表理事、織田委員でございます。

元車いすテニスプレーヤー、二條委員でございます。

都民公募委員の上田委員でございます。

同じく都民公募委員の比留間委員でございます。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長、奥出委員でございます。

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課長、田中委員でございます。

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）、今村委員でございます。

小平市長、小林委員でございます。

また、大島委員、川内委員、佐藤委員、前川委員につきましては、本日はご都合がつかず、ご欠席のご連絡をいただいております。

次に、東京都の出席者をご紹介します。

雲田福祉保健局次長でございます。

高橋生活福祉部長でございます。

また、福祉のまちづくりに関しましては、関係局の課長が福祉保健局の兼務の担当課長に任命をされておりますので、ご紹介をいたします。

財務局建築保全部、茂木技術管理課長でございます。

都市整備局市街地建築部、栗原建築課長でございます。

建設局道路管理部、和田安全施設課長と、公園緑地部、米田公園建設課長でございますが、本日は業務都合により欠席をしております。

続きまして、交通局建設工務部、小峰建築課長でございます。

事務局職員の紹介は以上でございます。

次に、庁内関係職員をご紹介します。

都市整備局都市基盤部、飯箸交通政策担当課長の代理で、奥課長代理に代理で出席をいただいております。

福祉保健局障害者施策推進部、篠共生社会推進担当課長でございますが、オンライン

で出席の可能性があるんですが、現時点で入室していないかもしれません。

また、本協議会の運営を補佐するために、関係各局の部長級職員で構成する幹事会というものを置いております。本日はオンラインでの参加とさせていただきます。

なお、幹事の名簿につきましては、お手元の参考資料②、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、最終ページの別表に役職の一覧がございますので、これをもって紹介に代えさせていただきます。

では、議事に入る前に注意事項を申し上げます。

この会議につきましては、公開となっております。併せて会議の議事録につきましては、東京都ホームページで後日公開をいたします。

また、委員の中には視覚や聴覚に障害のある方もいらっしゃいますので、ご発言の際は恐れ入りますが、冒頭にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、本日の会議を会議室での参加とオンライン参加の併用方式で開催をしております。

まず、会場にいらっしゃる委員の皆様へのお願いでございます。ご発言の際は卓上にありますマイクの下のほうにありますスイッチを押して、発言が終わりましたらスイッチをお切りください。

また、咳エチケットの徹底など、新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いいたします。

次に、オンラインで参加されている委員の皆様へのお願いでございます。ご自身の発言時以外はマイクを常にオフの状態としていただければと思います。発言の際はWebexアプリの挙手機能をご利用ください。音声がかえれないなどの不具合が発生した場合は、恐れ入りますがチャット機能で主催者を選択して、メッセージを送信いただければと思います。もし、メッセージも送信できないという場合には、事務局のメールアドレス宛にメールをお送りいただければと思います。

以上が注意事項でございます。

それでは、議事に先立ちまして、福祉保健局次長の雲田よりご挨拶を申し上げます。

○雲田福祉保健局次長 改めまして、東京都福祉保健局次長の雲田でございます。

第14期東京都福祉のまちづくり推進協議会の発足にあたりまして、福祉保健局長に代わりご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、委員就任にご快諾をいただき、心からお礼を申し上げます。今後2年間にわたりまして、福祉のまちづくりについてご審議いただくことになります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

東京都では、平成7年に福祉のまちづくり条例を制定いたしまして、条例に基づく付属機関といたしまして本協議会が設置をされております。この間、本協議会からは福祉のまちづくりに関する様々な施策につきまして、多くの貴重なご提言をいただきながら、都といたしまして、ハード・ソフト一体的な取組みを進めてまいりました。前期の協議

会におきましては、審議テーマを10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進についてといたしまして、10年後の東京を見据えて、東京2020大会を契機とした取組みを含めた、これまでの取組みや現状と課題を整理した上で、さらなるバリアフリー化の推進に向けた今後の方向性につきまして、ご審議、ご議論いただいたところでございます。

また、福祉のまちづくりにおける様々な施策を総合的かつ計画的に推進していくための福祉のまちづくり推進計画は、現在の計画が来年度令和5年度までの計画期間となっております。そのため、今期の協議会におきましては、令和6年度からの新たな推進計画の策定の基本的な考え方につきまして、ご審議いただくことになります。委員の皆様におかれましては、様々な視点から活発なご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これをもちまして私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 田中福祉のまちづくり担当課長 それでは、次に会長の選任に入らせていただきます。会長の選任につきましては、参考資料の②の設置要綱第2の1によりまして、委員の皆様の互選によることとしておりますので、委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

後藤委員、お願いいたします。

- 後藤委員 東京都老人クラブ連合会の後藤でございます。

前回のときに委員長やっていた、東洋大学の高橋先生、うまくまとめていただいたので、もう1期続けてやっていただけるとありがたいと思うんですが、推薦しますが、よろしくお願いします。

- 田中福祉のまちづくり担当課長 ただいま、後藤委員より高橋委員というご推薦がございました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認いただきたいと思います。

(拍手)

- 田中福祉のまちづくり担当課長 ありがとうございます。

ご承認をいただきましたので、高橋委員に第14期福祉のまちづくり推進協議会の会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長席の方にお移りをいただければと思います。

早速で恐縮でございますけれども、高橋会長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

- 高橋会長 高橋儀平です。

ただいま、後藤様からご推薦をいただきましたけれども、皆様のご承認をいただきましてありがとうございます。

前期第13期に引き続きまして14期ということで、次の、先ほど次長のお話ありましたけれども、推進計画を立案するという非常に重要な期になっております。皆様のご協力をお願いをしたいと思います。

振り返ってみますと、ちょうど1月に13期の最終回が行われたんですけれども、そのときに、今、ご紹介ありましたけれども、14期に向けた意見具申が行われました。その中で、非常に重要なのは、これもオリパラ以降継続しているところなんですけれども、心のバリアフリー、特に教育関係も含めた部分ですね。そして、この福祉のまちづくりに直接関わるような、直接といいますか、ハード面で関わるような交通ですとか建築、特に、身近な環境の部分について非常に重要な提言をいただきました。あるいは、防災の問題ですね、これも課題として残されております。そして観光の問題、そちらについての御議論についてさらに深めていくようにという意見具申をいただきました。

そして、非常にその全体の底辺に関わりますけれども、それらを推進していくためには、やはりこれまで東京都が進めてきた当事者参画の観点が非常に重要だということで、全てのところに関わってくるのではないかというふうに思います。

今期も2年間という期間でありますけれども、皆様のご発言、忌憚のないご発言をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○田中福祉のまちづくり担当課長 高橋会長、ありがとうございました。

それでは、これより先の進行につきましては、高橋会長をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 それでは、これから議事を進めていきたいと思っておりますけれども、その前に副会長の選任の業務があります。これはお手元の設置要綱の第2に会長の設置及び権限という項目がありますけれども、特に副会長ということは書いておりませんけれども、いわゆる職務代理ですね、それを決めなければいけませんけれども、私のほうから勝手でありますけれども、前期に引き続いて小山委員に副会長職をお願いできないかというふうに考えているところです。

皆様のご承認と、そして、ご本人のご承諾をいただければというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(拍手)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、小山委員、よろしくどうぞお願いいたします。

早速ですけれども、議事を進めたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、今日二つほどありますが、二つといたしましても二つ目はその他ですので、まず第14期の審議テーマについて、事務局のほうから資料等も含めてご説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。

それでは、私のほうから資料のご説明をさせていただきたいと思います。

資料１が福祉のまちづくり推進協議会の審議事項等についてということでございます。左側のところに現在の到達点と課題についてまとめてございます。現在の到達点でございますけれども、東京２０２０大会、２０２１年度の開催となりましたが、その開催に向けて、それを契機としてハード面では公共交通、道路、公園、建築物などでバリアフリー化が着実に進展をしてまいりました。

一方で、２０２０大会をまさしく契機としまして、ソフト面の取組みということで強化をいたしまして、具体的には、心のバリアフリーの社会的機運の醸成ですとか情報バリアフリーの充実なども新たに始めたところでございます。２が今後の課題ということで前期の第１３期の意見具申のところで提起をいただきました。

１点目としましては、ハード・ソフト、それぞれこれまで進めてきましたが、ハード・ソフト一体的な、しかもバリアフリーということで後でバリアを取り除くのではなく、ユニバーサルデザインのまちづくりということで取組みを加速する必要があるというところでございます。

２点目でございますが、都民、事業者、行政等が真に一体となった取組みを強化するというので、先ほど会長のご挨拶の中にございました、それぞれの視点というところが入ってくるというところが今後の課題ということでございます。

右側に行きまして、今回の審議テーマの案ということでございますが、東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的な考え方について、これを審議テーマにさせていただきたいと事務局としては考えております。

具体的な中身については、今後の議論というところになりますけれども、項目を挙げさせていただきますと、現行計画であります２０１９から２０２３年度までの評価、それから、令和３年度に実施しました都民を対象とした福祉保健基礎調査などの結果を踏まえた考察。それから、推進計画の中で目指すべき目標と計画期間。それから、都において政策を進めるための視点と方向性。それから、スパイラルアップの仕組みによる計画の進行管理ということでございます。ご参考までに資料２のほうに現行の計画について概要をご用意させていただいております。現在の計画については、計画期間が２０１９から２０２３年、５年間ということになっておりますので、２０２４年度から次期の計画ということになります。こちらの計画期間についてご審議をいただきたいと思います。

それから、右下のところに計画の目標ということでございます。現在の目標については「誰もが自分の意思で円滑に移動し、必要な情報を入手しながらあらゆる場所で活動に参加し、ともに楽しむことができる社会」、これを目標にしておりますが、次期の計画の中でどういう目標を目指すべき目標として設定するか、ここのことについてもご審議をいただきたいと思います。

下半分になりますが、都で施策を進めるための五つの視点、主な施策ということで今5本の視点の下に、各局の120事業が掲載されている状況でございます。この間、新規で始まった事業等もございますので、そういったものを位置づけた上で、これから政策を進めるための視点と方向性についてご審議いただきたいと思います。

また、資料1のほうに戻っていただきたいと思います。右下のところに今後のスケジュールを記載してございます。本日、推進協議会の終了後、専門部会を設置しまして、第1回を開催して、その後、4月から10月までの間に3回程度の審議ということでまとめていただきまして、11月の第2回の推進協議会のときに意見具申をいただければと考えております。いただきました意見具申をもとに、都のほうで計画案を作成いたしまして、予定では年明けの2月にパブリックコメントを実施し、3月に策定、公表というスケジュールで進められればと考えております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上でございます。

○高橋会長 高橋ですけれども、資料1、資料2の説明、ありがとうございました。

スケジュールを見ますと、非常にタイトな部分がありますけれども、ご協力のほうよろしくをお願いしたいと思います。

この今日の協議会では、基本的な考え方の策定の基本的考え方についてのご承認を皆様からいただきたいというふうに思います。この後、専門部会等で今お話がありましたけれども、3回ほどということですが、審議をさせていただきたいと思います。全体の流れ、それから、枠組みといったような点についてご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。オンラインの方もどうぞ遠慮なくご発言いただければというふうに思います。

どうぞ、織田委員お願いいたします。

○織田委員 Wheelogの織田と申します。今期もよろしくお願いいたします。

早速ですが、具体的な例に入ってしまうのですが、ホテルのバリアフリー化や、建築物のバリアフリー化についてお願いしたいことがございます。

今年の3月、東京都でリニューアルオープンしたホテルがあるということで、そちらに泊まりたいと思って電話してみたら、一室もバリアフリールームがないと言われてしまいました。リニューアルオープンと書いてあったので、私としてはバリアフリールームもあるのかなと思ったのですが、本当に残念な思いをしました。よくよくいろいろ聞いてみると、増改築ではないことや、東京都の条例や規制がある中で、バリアフリールームを設置することを進められていると思うのですが、何となく法の網をくぐり抜けたという言い方をしたらすごく失礼かもしれませんが、なぜこの制度があるのか、ルールを作ったのかというところが社会の中でうまく成立、実施されていないと感じてしまった、とても悲しい例でした。

オリンピック・パラリンピックが開催された東京都において、今後、ホテルにおいてリニ

ューアルオープンのような大々的なものになっているのに、建物の中の改築だけで、用途変更などがないからなど、いろいろな理由があるにせよ、これから10年、20年、50年先、東京で本当に観光を推進していくなど、いろいろテーマがあるとは思いますが、さまざまなことを踏まえた上で、ここの委員会でもどのようにルールを定義していくか、マニュアルをもう一度見直すなど、すごく必要なことかと思いました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

前期の意見具申の中でも、防災対策、あるいは観光施設、先ほど申し上げましたけれども、そういったような関連する部分がありますので、さらに専門部会等でも引き続き議論をさせていただければというふうに思います。

ご意見ということでお伺いしておいてよろしいですか、今日の段階で。

○織田委員 はい。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほか、皆様いかがでしょうか。

越智委員、お願いいたします。

○越智委員 東京都聴覚障害者連盟の越智と申します。

今回は、五つの視点があると思いますが、内容、いい内容だと思っております。特に4点目のところで、様々な障害と個性のことが書いてあります。多様性に関する事で、ここは進めていくのは大切ではないかと思っております。残念なことに、オリンピック・パラリンピックのときにコロナの影響で外国のお客様が来られないという状況がありました。次に、2025年に世界陸上、ろう者のオリンピックとしましてデフリンピックが開催されますので、外国のお客様も来るんじゃないかと予測されます。外国のお客様の対応も大切ではないかと思っています。長い間会議に参加させていただいておりますが、今まで外国の方の体験談などを聞いた記憶はございません。外国の方のお客様としてゲスト委員として来ていただいて、意見をお伺いするのもいいんじゃないかなと思っています。また、外国の方に対して感じることは、ボディーランゲージがとても素晴らしいというところですね。世界にはいろんな言葉があって、言葉だけでは通じないところがあります。それを補う意味でも、ボディーランゲージを使いますので、その辺を外国の方使うのは上手ですね。日本人はあまりその辺があまり上手にはできないので、なので障害者としても困る部分もあると思います。その辺も含めて、多言語をうまく通じる方法なども含めて検討が必要ではないかなと思っています。手話ができなくても、幅広い意味でもコミュニケーションの方法をいかに普及させるか、その視点も含めて検討していくのが大切ではないかと思っています。こちらを検討課題として入れていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

外国人の方々への対応ということを改めてですね、仕切り直しというとおかしいですけども、しっかりと情報も含めて議論していただきたいということです。また、事務局と相談させていただいてゲスト的にお話を伺う機会とかつくれるとかというふうに思いますので、検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。どうぞ、市橋委員お願いします。

○市橋委員 市橋です。

僕は1期からやっていると思うので、もうやめたほうがいいという声が出てくるんじゃないかと思うんですけども、今期も続けさせていただきたいと思います。

1期目、本当に条例をつくるときに、本当に都庁内の理解を得ることすら難しかった時代から、やっぱり時代が変わっているなということをつくづく思います。ただ、その中で僕がやはり去年の9月に国連から障害者権利条約について我が国への勧告が出たときに、やっぱり19条、あるいは20条について、不十分な点が多かった、多いという勧告は東京都に対しても行われているんじゃないか。ここ、やっぱり勧告をきちんと踏まえながらやっていく必要があると。特に、僕なんかは、交通権ということを本当に言いたいと思います。交通で移動するのは権利なんだということを非常に言って、長くなるから短く言いますが、実は昨日も夜遅くまで会議があって、大塚から新宿を通して我が家に帰ろうと思ったら、大塚駅で、JR新宿駅の職員を確保するために、40分待ってくれと言われたんです。えー、今頃って思ったわけですけども、JRの対応にだけ文句を言っているんじゃないかもしれませんが、そういうことがまだ起こっているということに関して、やっぱり一つ一つのケースなんだと。そういう意味では、オリンピックを踏まえたといって、僕はオリンピック、何度か発言する機会があったんですけども、オリンピックの街づくりは、単に車いす席を増やすということじゃなくて、やっぱり競技場づくりを、権利としての競技場づくり、そういうことをきちっと国際的に示してくるか、そのことを踏まえながらやっていく必要があると思います。そういう意味では、僕は上手に明示しながら審議をやりたいと思います。

もう一つは、僕は再三言っているんですが、心のバリアフリーというと、何となくここがけ、理解の心、みたいに捉えるじゃなくて、本当に都民一人ひとりの権利である、ここがきちっとやっぱり生かされるという意味では、心がけという意味じゃないんだよということをきちっと示していく必要が今あるのではないかなと思います。

最後の一つだけは、もうそれとこれは前から言っているんですけども、防災の問題はここで審議することは僕はやぶさかではありませんけれども、防災対策こそハードとソフト、もっと言ったら行政的な責任ということが、例えば福祉がどういうこととか、そういうことがあると思いますので、これはちょっと総合的に考えないと、東京都の計画などを見ると、あそこにも防災、ここにも防災という、もう僕は3回目くらい言うんですけども、やっぱり総合的な防災対策をきちっと要援護者防災対策みたいなもの

を総合的につくっていかないといけないということをこの審議会でも含めて提起していきたいと思います。

終わります。

○高橋会長 市橋委員、ありがとうございました。

先ほど、織田委員からもお話ありましたけれども、大きく変わってきた、特にオリパラ以降でも変わってきたというふうに一見見受けられるけれども、まだまだ普通に生活できるような環境になっていないということ、改めてお2人のご発言から再認識していかなければいけないというふうに思います。そういう点で、たくさんの課題はまだまだあるかというふうに思いますけれども、時間の関係もありますので、ちょっと今日は問題提起をいただいたということだけにとどめさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、基本的にこれから審議をしていきたいと思いますけれども、考え方についてご承認をいただいたということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、この後、今後のスケジュールも含めて議論をしていく形に、専門部会等を中心に議論していく形になりますけれども、短い時間ですけれども、推進計画策定の基本的な考え方について、本日ご承認をいただいたということにさせていただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、その他の案件について、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。

第13期につきましては、審議事項についての具体的な検討を行うために、推進協議会の委員のうち、学識経験者、事業者、都民の方にご参加をいただきまして、それぞれの立場からご意見をいただくということで専門部会を設置しておりましたので、今期、第14期におきましても、より具体的な議論をするために専門部会を設置していただければと考えておりますので、そちらのご審議をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。これまでと同様に、本推進協議会のもとに専門部会を設置をさせていただきます。既にそれぞれの委員の方々におかれましてはご就任いただいているというふうに思いますけれども、その専門部会の中で審議を進めていきたいと思いますので、こちらの方もよろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、専門部会を、この後、実は今日この後なんですけれども、設置を、第1回を開催させていただきまして、審議を進めさせていただければというふうに思います。

その他、案件について事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。

今、ご審議いただきました専門部会の設置についてでございますが、部会長についても決めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 失礼いたしました。

部会長につきまして、引き続き私のほうで務めさせていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

その他、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。

ありがとうございます。

それでは、事務連絡をさせていただきます。ただいま、ご承認いただきました専門部会の第1回を、この後、引き続きこちらの会場で開催をしたいと思います。専門部会の委員の方々につきましては、10時50分になりましたら再度ご集合いただければと思います。事務局から以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、第1回の推進協議会、これで終了させていただきたいと思います。

どうぞ、皆様ありがとうございました。引き続きお願いしたいと思います。

(午前10時40分 閉会)